

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄						備考			
計画の区分	学部の設置									
フリガナ	ガッコウホウジン オオサカシカダイガク									
設置者	学校法人 大阪歯科大学									
フリガナ	オオサカシカダイガク									
大学の名称	大阪歯科大学									
大学本部の位置	大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番17号									
大学の目的	<p>本学は、「歯科医学・医療に関する専門知識、技術の習得と共に、思いやりの心を涵養し、自らの選んだ道に深い使命感をもって、社会に対する奉仕の人生観を体得して、博愛と公益に努める。」との建学の精神及び教育基本法の規定する教育の一般的な目的と方針に則り、歯学に関する学術を中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の領野における学理技術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、もって文化の創造と発展に寄与することを目的とする。</p>									
新設学部等の目的	<p>建学の精神である「博愛と公益」を基本とし、人間に対する深い関心と倫理観をもった豊かな人間性を涵養し、看護の専門知識・技術の修得とともに多職種と連携・協働した看護活動に誇りと使命感をもって専念できるケア姿勢を育み、看護学の発展と地域の保健・医療・福祉の向上に貢献できる人材の育成を目的とする。</p>									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	看護学部	年	人	年次人	人		年月第年次	大阪府枚方市楠葉花園町8番1号		
	看護学科	4	80	—	320	学士(看護学)	令和6年4月第1年次			
	計		80	—	320					
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	該当なし									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
	看護学部 看護学科	講義	演習	実験・実習	計	125 単位				
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等	
	新設	看護学部 看護学科	教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任	
			人	人	人	人	人	人	人	
			10	4	5	11	30	5	44	
			(10)	(4)	(5)	(11)	(30)	(2)	(13)	
		計	10	4	5	11	30	5	—	
			(10)	(4)	(5)	(11)	(30)	(2)	(—)	
	既設	歯学部 歯学科	教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任	
			人	人	人	人	人	人	人	
			47	18	47	66	178	0	19	
(47)			(18)	(47)	(66)	(178)	(0)	(19)		
医療保健学部 口腔保健学科	教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任			
	人	人	人	人	人	人	人			
		5	2	4	4	15	3	101		
		(5)	(2)	(4)	(4)	(15)	(3)	(101)		
口腔工学科	教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任			
	人	人	人	人	人	人	人			
		4	0	4	0	8	3	81		
		(4)	(0)	(4)	(0)	(8)	(3)	(81)		
	計	56	20	55	70	201	6	—		
		(56)	(20)	(55)	(70)	(201)	(6)	(—)		
	合計	66	24	60	81	231	11	—		
		(66)	(24)	(60)	(81)	(231)	(8)	(—)		
教員以外の職員の概要	職種			専任	兼任	計				
	事務職員	専任	兼任	人		人				
		85	1	86		86				
		(85)	(2)	(87)		(87)				
	技術職員	3	0	3		3				
		(3)	(0)	(3)		(3)				
図書館専門職員	5	4	9		9					
	(5)	(4)	(9)		(9)					
その他の職員	89	0	89		89					
	(89)	(0)	(89)		(89)					
	計	182	5	187		187				
		(182)	(6)	(188)		(188)				

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
	校 舎 敷 地	79,046.64 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	79,046.64 m ²					
	運 動 場 用 地	45,859.33 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	45,859.33 m ²					
	小 計	124,905.97 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	124,905.97 m ²					
	そ の 他	7,239.03 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	7,239.03 m ²					
	合 計	132,145.00 m ²	0.00 m ²	0.00 m ²	132,145.00 m ²					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
		60,737.39 m ² (60,737.39 m ²)	0.00 m ² (0.00 m ²)	0.00 m ² (0.00 m ²)	60,737.39 m ² (60,737.39 m ²)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	37 室	39 室	31 室	3 室 (補助職員0人)	1 室 (補助職員0人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数						
		看護学部 看護学科		25 室						
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学での共用分 図書 140,113 [53,366] 学術雑誌 2,513 [1,059] 電子ジャーナル 5,282 [3,747] 視聴覚資料 1,513 機械・器具 11,010 標本 1,238		
	看護学部 看護学科	5,650 [150] (3,550 [50])	5,407 [3,767] (5,303 [3,751])	5,282 [3,747] (5,282 [3,747])	306 (10)	8,949 (8,949)	47 (47)			
	計	5,650 [150] (3,550 [50])	5,407 [3,767] (5,303 [3,751])	5,282 [3,747] (5,282 [3,747])	306 (10)	8,949 (8,949)	47 (47)			
図書館		面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体			
		3,615.47 m ²	436 席		333,750 冊					
体育館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要					大学全体		
		3,076.44 m ²	テニスコート4面、弓道場、相撲場							
経 費 の 積 累 及 び 維 持 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書購入費には毎年度の電子ジャーナル、データベースの費用を含む。	
	経費の見積り	教員1人当り研究費等		400千円	400千円	400千円	400千円	— 千円		— 千円
		共同研究費等		32,700千円	32,700千円	32,700千円	32,700千円	— 千円		— 千円
		図書購入費	18,500千円	6,000千円	5,200千円	5,300千円	5,500千円	— 千円		— 千円
		設備購入費	1,111,456千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	1,000千円	— 千円		— 千円
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
1,900千円		1,760千円	1,760千円	1,760千円	—	—				
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金収入、資産運用収入、雑収入等をもって充当する。							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	大阪歯科大学								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	大阪歯科大学歯学部歯学科	6	160	—	960	学士(歯学)	0.84 0.84	昭和27年度	大阪府枚方市楠葉花園町8番1号	
	医療保健学部口腔保健学科	4	70	—	280	学士(口腔保健学)	0.95 1.01	平成29年度	大阪府枚方市牧野本町1丁目4番4号	
	口腔工学科	4	30	—	120	学士(口腔工学)	0.80	平成29年度	同上	
	大阪歯科大学大学院大学院歯学研究科(博士課程)	4	30	—	120	博士(歯学)	1.31	昭和36年度	大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番17号	
	大学院医療保健学研究科(修士課程)	2	10	—	20	修士(口腔科学)	0.70	平成30年度	大阪府枚方市牧野本町1丁目4番4号	
大学院医療保健学研究科(博士課程)	3	3	—	9	博士(口腔科学)	2.77	令和2年度	同上		
附属施設の概要		名称：大阪歯科大学附属病院 目的：診療を通じて歯学に関する教育研究を行う。 所在地：大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番17号 設置年月：昭和27年2月 規模等：土地3,353.94m ² 建物39,641.26m ²								

別記様式第2号（その2の1）

教育課程等の概要

(看護学部看護学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
人間探究	医療人類学	1前	2			○									兼1	
	臨床実践の哲学	1後		2		○									兼1	
	臨床心理学	1前	2			○									兼1	
	保健医療の社会学	1後		2		○									兼1	
	地域の暮らしと文化	1前	2			○									兼1	
	日本国憲法	1前		2		○									兼1	
	生命倫理学	1後	2			○									兼1	
	ODU学部横断プログラム（キャリアプランニング）	1前	1			※	○								兼1	※講義
基礎科目	英語 I	1前	1			○									兼2	
	英語コミュニケーション I	1後	1				○								兼3	
	英語 II	2前	1			○									兼2	
	英語コミュニケーション II	2後	1				○								兼3	
	医療英語	4前		1		○									兼1	
	運動と健康	1前		2		○									兼1	
	人間関係論	1前	2			○	※		1		1	1			兼1	共同 ※演習
	チームビルディング（チーム活動論）	2前	1			○									兼1	
科学的思考の基盤	情報科学	1前	2			○									兼1	
	クリティカルシンキング/ロジカルライティング	1後	1			※	○		1	1		4			兼1	共同 ※講義
	看護と化学	1前		1		○									兼1	
	看護と生物学	1前		1		○									兼1	
	看護と数学	1前		1		○									兼1	
	ODU学部横断プログラム（数理A1データサイエンス領域）	2後	1			○	※								兼1	※演習
	基礎セミナー	1通	2			○	※		10	4	5	11			兼1	共同 ※演習
	PBL（問題解決学習）	1前		1		○	※		1			7			兼1	共同 ※演習
小計（24科目）	—	22	13	0	—	—	—	10	4	5	11	0		兼20	—	
専門基礎科目	解剖生理学 I	1前	2			○									兼1	
	解剖生理学 II	1後	2			○									兼1	
	生化学	1後	1			○									兼1	
	感染と防御	2前	1			○									兼1	
	病態治療論 I（総論）	2前	1			○									兼1	
	病態治療論 II（成人A）	2前	1			○									兼1	
	病態治療論 III（成人B）	2前	1			○									兼1	
	病態治療論 IV（小児）	2後	1			○									兼1	
	病態治療論 V（母性）	2後	1			○									兼1	
	病態治療論 VI（老年）	2後	1			○									兼1	
	病態治療論 VII（精神）	2後	1			○									兼1	
	臨床栄養学	2後	1			○									兼1	
	臨床薬理学	2後	2			○									兼1	
	口腔健康管理論	2後	1			○									兼2	オムニバス
	健康支援と社会保障制	1後	2			○			1						兼1	
	公衆衛生学	1後	2			○									兼1	
	疫学	2後		1		○									兼2	オムニバス
	保健統計学	2前		2		○									兼1	
保健情報学	2後	1			○									兼1		
チーム医療論	2前	1			○	※		1	3					兼1	共同 ※演習	
社会福祉論	2後	1			○									兼1		
小計（21科目）	—	24	3	0	—	—	—	2	3	0	0	0		兼18	—	

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門科目	基礎看護学	看護学概論	1前	2			○	※		1			1			共同 ※演習
		看護理論	1後	1			○	※		1						※演習
		ヘルスアセスメント	2前	2			※	○		1	1		3			共同 ※講義
		日常生活看護技術論	1前	2			※	○		1	1		4			共同 ※講義
		診療補助技術論	2前	1			※	○		1	1		4			共同 ※講義
		療養支援技術論	1後	2			※	○		1			4			共同 ※講義
		看護過程論	1後	1			※	○		1	1		2			共同 ※講義
		医療安全管理論	4後	1			○	※		1			2			共同 ※演習
		看護導入実習	1前	1					○	2	1		10	2		共同
		日常生活支援実習	2前	2					○	2	1		9	2		共同
	口腔健康管理実習	2後	1					○	2	1		9			共同	
	在宅看護学	地域・在宅看護学概論	2前	2			○			1			1			共同
		地域・在宅看護援助論	3前	2			※	○		1			1			共同 ※講義
		地域包括ケアシステム論	3前	2			○	※		7						オムニバス ※演習
		地域・在宅看護学実習	3後	2					○	1			1	2		共同
		地域包括ケア実習	4前	1					○	1			3	1		共同
	成人看護学	成人看護学概論	2前	2			○			2						共同
		急性期看護援助論	3前	2			※	○		2	1	1	1			共同 ※講義
		慢性期看護援助論	3前	2			※	○		2	1	1	1			共同 ※講義
		急性期看護学実習	3後	3					○	1	1	1	1	3		共同
		慢性期看護学実習	3後	3					○	1	1	1	1	2		共同
	老年看護学	老年看護学概論	2前	2			○	※		1			1			共同 ※演習
		老年看護援助論	3前	2			※	○		1			1			オムニバス・共同 (一部) ※講義
		老年看護学実習	3後	2					○	1			1			共同
	小児看護学	小児看護学概論	2前	2			○	※		1	1					共同 ※演習
		小児看護援助論	2後	2			※	○		1	1		1			共同 ※講義
		小児看護学実習	4前	2					○	1	1		1	1		共同
	母性看護学	母性看護学概論	2前	2			○	※		1						※演習
		母性看護援助論	3前	2			※	○		1			1			共同 ※講義
		母性看護学実習	3後	2					○	1			1	1		共同
	精神看護学	精神看護学概論	2前	2			○			1			1			共同
		精神看護援助論	3前	2			※	○		1			1			共同 ※講義
		精神看護学実習	3後	2					○	1			1			共同
	看護の統合と発展	各論実習導入演習	3前	1			※	○		7	3	4	6			オムニバス・共同 (一部) ※講義
		巣立ち看護実践演習	4後	1			○	○		10	4	5	11			オムニバス・共同 (一部)
		がん看護学	4後		1		○	※		2	1	1	1			兼1 共同 ※演習
		認知症ケア論	4後		1		○			1			1			共同
		国際看護学	4前		1		○	※		1	1		1			オムニバス ※演習
		家族看護学	2後		1		○	※		1						兼1 オムニバス ※演習
		看護教育学	4前		1		○	※		4						共同 ※演習
		看護管理学	4後	1			○									兼1
		感染看護学	2後		1		○									兼1
看護倫理		4後	1			○	※		1	1					共同 ※演習	
災害看護学		4後		1		○									兼1	
看護研究		3前	1			○	※		1	2	1				共同 ※演習	
卒業研究		4通	1			※	○		10	4	5	3			※講義	
キャリア形成論		2後	1			○	※		1	1	3				オムニバス・共同 (一部) ※演習	
多職種連携演習		3後	1			※	○		1		4	7			共同 ※講義	
統合実習	4前	2					○	10	4	5	11			共同		
保健師教育科目	公衆衛生看護学概論	2前	2			○			1							
	公衆衛生看護学活動論Ⅰ	3前		2		○	※		1			1			共同 ※演習	
	公衆衛生看護学活動論Ⅱ	3前		1		○	※		1			1			共同 ※演習	
	公衆衛生看護学方法論Ⅰ	3前		2		※	○		1			1			共同 ※講義	
	公衆衛生看護学方法論Ⅱ	4前		2		※	○		1			1			共同 ※講義	
	公衆衛生看護学方法論Ⅲ	4後		2		○	※		1			1			共同 ※演習	
	保健医療福祉行政論Ⅰ	3前		1		○	※		1			1			共同 ※演習	
	保健医療福祉行政論Ⅱ	4後		1		○	※		1			1			共同 ※演習	
	公衆衛生看護学実習Ⅰ	3後		1				○	1			1			共同	
	公衆衛生看護学実習Ⅱ	4前		4				○	1			1			共同	
小計 (59科目)		—	73	23	0		—		10	4	5	11	5	兼7	—	

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手		
合計 (104科目)		—	119	39	0	—			10	4	5	11	5	兼44	—
学位又は称号		学士 (看護学)		学位又は学科の分野			保健衛生学関係 (看護学関係)								
卒業要件及び履修方法						授業期間等									
<卒業要件> 4年以上在学し、必修119単位、選択6単位以上を含む125単位以上を修得すること。 <履修方法> 基礎科目：必修科目22単位＋選択科目4単位以上 専門基礎科目：必修科目24単位 専門科目：必修科目73単位＋看護の統合と発展から選択科目2単位以上 履修登録の上限：45単位（年間）ただし、別に定める「保健師科目」は上限設定の45単位の算出には含めない。						1 学年の学期区分			2 期						
						1 学期の授業期間			1 5 週						
						1 時限の授業時間			9 0 分						

授 業 科 目 の 概 要				
(看護学部看護学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
基礎科目	人間探究	医療人類学	医療人類学は、さまざまな国や文化における病気に対する多種多様な価値観や医療行為を通し、医療の多元性を明らかにする学問である。私たちは近代医療が中心的世界に生きているが、医療にまつわる行為は近代医療にとどまらない広がりを持つ。また、近代医療においても、たとえばケアや治療をめぐる医療従事者と患者、あるいは患者の周囲の人々の中で認識のずれ違いや葛藤などが生じることもある。こうした問題やそれに対する調整は、医療の枠組みを越えた文化・社会的な要素を含んでいる。本授業では、医療人類学の理論や事例を通して「病気」や「健康」の概念を再検討し、医療を多角的に捉える視点を身につける。	
		臨床実践の哲学	「臨床実践の哲学」とは、社会のさまざまな実践場面で生じている問題をその現場に寄り添って考える哲学的な営みである。これまでの哲学が抽象的な「一般的原理」を探究することを目指してきたのに対し、臨床哲学は「個別事例」から出発して、そこに働いている「構造」を見出そうとする。ここでは主に医療、介護、教育、カウンセリングなどの介入を行う「現場」で何が起きているのかを、介入される側の人々の声に耳を傾けることによって探る。そのための探究方法の一つとして、現象学的な研究方法をとり上げる。この方法は、たとえば病と共に生きている人の経験をインタビューや参加観察などによって記述し、その記述を読み解くことによってその人の「生きられた経験」を明らかにする。探究を通して、患者の「病い」を理解するための視点や方法を学び、看護実践において哲学の知識を踏まえた対処・支援を行うことを目指す。	
		臨床心理学	看護の分野で、人間理解を深め、適切な支援を行うため、臨床心理学の知見と技法を活かすことを目的として授業を行う。心理学の基礎的知識については、自己心理学と社会心理学を中心に学び、心理的状態把握のためのアセスメントについては実施と分析を行い、心理的支援については理論的背景と方法をグループワークやロールプレイ等を取り入れながら学んでいく。患者の心理状態の理解と支援にとどまらず、学生自身が自己理解を深め、問題に取り組み、主体的に生きることを目指すものである。	
		保健医療の社会学	どのような状態が「病気」とみなされるのか、「病気」／「健康」であることの意味、社会における病人の役割、病者と医療者との関係などは、時代や社会構造によって異なる。医療社会学はこのような医療に関する事象の社会的な側面を対象とする学問である。この講義では、病むことや医療にまつわる様々な事例を紹介しながら、医療社会学の基本的な概念と考え方を学ぶことを目的とする。実際の医療に関する報道や社会問題を取り上げ、医療社会学の視点から一緒に考えることで、講義を通して、病院だけでなく家族や地域、メディアにおいて「病気」「健康」がどのように捉えられているかを学ぶ。	
		地域の暮らしと文化	看護では、患者本人とその家族を「生活者」としてとらえることが重要となる。この講義では、大阪のなかでも、看護学部の設置エリアである北河内、枚方市をフィールドとして、人々の暮らしに影響する地域の特性に関連する文化や社会的背景を通して、地域の「生活者」とその暮らしへの理解を深める。さまざまな価値観をもった人々が地域で生活していることを理解することで、個人の健康と地域社会がどのように影響しあっているのか、個人や家族、地域住民などの健康と生活及び文化との関係について学び、体験し、考えを深めることで、地域の諸課題とその解決に向けた実践力を養う基盤となる知識・態度を養う。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
基礎科目	人間探究	日本国憲法	日本国憲法の成立からその基本原則である「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」を中心に理解を深める。また、国会、内閣、裁判所、地方自治など、国民の基本的人権を保障する統治機構についても学習し、日本社会における憲法の意義やそのはたらきについての基本的知識を習得することを目標とする。 看護職という「命に係わる仕事」である医療人として、憲法を精神を知り、憲法が目指すところを広く調和的に知っておくことは、医療に携わる職業の重責を認識するためにも必要となる教養である。また、養護教諭をめざす場合には、将来の日本を背負って立つ子どもたちの教育者としての資質を保つための基礎的な教養である。以上の基本的知識、基礎的な教養を習得できるよう講義を行う。	
		生命倫理学	科学技術と医療技術の進歩と共に、人間の生命をめぐる様々な倫理的問題が生じている。この授業では、これらの問題を4つの局面、すなわち人命の始まりに係る問題（人工妊娠中絶、胚や胎児の研究利用、生殖補助医療）、人命の終わりに係る問題（脳死、尊厳死、安楽死）、人命の「選別」に係る問題（出生前や着床前の検査・診断、災害時や病院におけるトリアージ）、人命の操作に係る問題（ゲノム編集技術を用いた治療やエンハンスメント）に分けて、それぞれはじめに講義により問題点を整理し、その上で、学生個人で自分なりに考えて意見を表明したり、あるいはグループでディスカッションをしたりするなどして、これらの問題についてより深く検討し、保健医療専門職としての豊かな人間性と高い倫理観を養うことを目標とする。	
		ODU学部横断プログラム (キャリアプランニング)	看護職の活動する場は多岐にわたる。この授業では、自分の人生の目標や人生において何が大切かを自らに問い、自己理解を深めることで、在学中の成長目標と、卒業後の進路目標、将来のキャリア計画をするために必要なことを学ぶ。グループメンバーとの対話やさまざまな現場で働いている医療人の講話を通して、自己理解と他者理解、外部環境理解を繰り返すことにより、「自己省察を行う意義」とその方法を学ぶ。 また、この授業はODU歯科医療連携プログラム（キャリアプランニング）として開講する。歯科医師、歯科衛生士、社会福祉士、管理栄養士など様々な医療専門職のアイデンティティーを知ることにより、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生をデザインする力を身に付け、看護専門職としてのキャリア形成に必要な素地を養い、医療従事者としての進路について学びを深める。	演習18時間 講義12時間
	言語とコミュニケーション	英語 I	年々進むグローバル化ゆえに、英語で患者とコミュニケーションを図ることができるようになる必要がある。そのために、本授業では英語を聞き取り、それに的確に対応することを重点的に学ぶ。看護英語に必要な英単語やフレーズを習得し、外国人患者と円滑なコミュニケーションを図る練習を実践的に行う。具体的には、クイズ・クレスポンスを用いて素早く英→日及び日→英の変換ができるように練習を行う。次にロールプレイングを通して体の動きと英語を結び付ける練習を行う。取り扱うテーマは「受付」、「問診」、「体温・脈拍測定」、「血圧測定」、「採血・採尿」、「レントゲン・診断」、「注射」である。	
		英語コミュニケーション I	英会話の授業では、話しかけられるのを待っている学生が多い。しかし、外国人の輪の中に入っても、黙っていれば存在しないも同然である。本当の英会話力とは、相手に質問をして話題を展開する能力である。テキストを用いて英会話を構成するクエスチョン&アンサーを学び、この能力を身につける。授業では、学生同士のペア練習や外国人講師とのロールプレイングを行う。学生が困っているのは会話のきっかけとなるテーマと出だしのひとことである。その両方の課題を本テキストはカバーしており、様々なテーマに沿った発問訓練を行い、学生の自信を付けさせる。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
基礎科目	言語とコミュニケーション	英語Ⅱ	年々進むグローバル化ゆえに、英語で患者とコミュニケーションを図ることができるようになる必要がある。そのために、本授業では英語を聞き取り、それに的確に対応することを重点的に学ぶ。看護英語に必要な英単語やフレーズを習得し、外国人患者と円滑なコミュニケーションを図る練習を実践的に行う。具体的には、クィックレスポンスを用いて素早く英→日及び日→英の変換ができるように練習を行う。次にロールプレイングを通して体の動きと英語を結び付ける練習を行う。1年次で履修した英語Ⅰを引き継ぐ形で「手術説明」、「術後」、「清拭」、「服薬指導」、「風邪」、「インフルエンザ」、「外傷」、「食欲不振」の各テーマを取り上げる。	
		英語コミュニケーションⅡ	外国人に英語で説明をする時は、演繹法を用いるとよく伝わる。つまり、最初に話の論旨を伝え、次に具体例を示しながら時系列もしくは重要度で要点を伝え、最後にもう一度論旨を伝える。これはプレゼンテーションの基本でもある。具体的には、「原因と結果の説明」、「利点と欠点の説明」、「類似点と相違点による説明」、「物事のプロセスの説明」、「分類による説明」を取り上げる。1年次の英語Ⅰ及び2年次の英語Ⅱで覚えた看護英語の単語やフレーズを用いて、外国人患者への説明をプレゼンテーションできるようにする。	
		医療英語	医療の現場において、英語で発信される情報を得るためには医学英語を読解する能力が必要である。一連の診療の過程で使われる主要な医学英語を修得し、医療施設を利用する対象とのコミュニケーションに必要な英語力を身につける。医療・看護に関する英語の学術論文や専門書を読解し、内容を把握できる力を養い、最新の有用な情報を収集・共有できることをめざす。大学院進学や海外での活動が可能となる基礎的英語力を身につけ、国際社会においてグローバルな視野に立って専門職としての看護の役割を担う準備をする。講義や演習では、事例をベースにして診断・検査・治療で使われる主要な医学英語を学習し、臨床会話を学ぶ。また、看護の英語論文の例を使って読解力を養う。	
		運動と健康	超高齢社会において健康維持は重要であり、運動の果たす役割は日々大きくなっている。しかし、運動は誤った知識を持って行うと健康への効果が半減し、場合によっては新たな外傷を発生させる可能性がある。また、Ⅱ型糖尿病患者は運動を行うことが重要であるが、誤った方法で行うと疾患を悪化させるだけである。よって、健康維持には運動に対する正しい知識が重要である。学問は日進月歩である。現在、常識とされている事が将来は非常識である可能性がある。例えば、過去のスポーツ現場において運動中の水分補給はパフォーマンスを低下させると信じられていたため厳禁であった。しかし、研究を通じて現在、水分補給は常識である。本講義をとおして各自が最新の研究などにも興味を持ち、自主的、積極的に学ぶ姿勢を身につける。	
		人間関係論	人間関係はケアの核となる重要なものである。ケアの人間関係とは、異なるふたりの人間が出会い、関係性を築いていくプロセスであり、互いに影響を与え合って関係が変化していく過程でもある。本科目では人間関係に関する基本的な事項を学びつつ、保健医療における人間関係の特徴を検討し、また、授業の展開に合わせて関係づくりのトレーニングを行なうことで、自らよりよい人間関係づくりの工夫ができるようになることを行動目標とし、集団の中での人間関係、自己理解、傾聴、保健医療における人間関係、リフレクション、アサーティブ・コミュニケーション、エンカウンター・グループ、話し方と聴き方について学修する。	共同 講義18時間 演習12時間

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
基礎科目	言語とコミュニケーション	チームビルディング (チーム活動論)	本科目では、チームで成果を高める力を養うことを目的としている。そのために、組織論の基礎を理解し、コミュニケーションスキルとチームワークスキルを体験的に学んでいく。具体的には、傾聴を通じて相手について理解を深め、相手に合わせたコミュニケーションをとるためにはどうすればよいかを考える。また、演習課題を通じて効果的なディスカッションの進め方を学び、傾聴だけでなく、自身の考えを発信し、互いの意見をまとめて結論を導き出す力も高めていく。加えて、互いに学び合い、高め合う態度を養うことを目指す。	
	科学的思考の基盤	情報科学	超高齢社会を迎え、我が国の医療は「病院完結型医療」から「地域完結型医療」に大きく変貌を遂げようとしている。それに合わせて、医療分野における情報技術の適用範囲も大きく広がっている。本講義では、大学生活におけるレポート作成や卒業研究などに必要となる日本語文書処理ソフト、表計算、プレゼンテーションソフトの基本的操作方法を習得する。また情報の信憑性を正しく理解し分析する方法を学ぶとともに、インターネット社会や医療における著作権・個人情報保護を含むセキュリティの考え方について学ぶ。加えて情報科学の基礎と医療・看護・介護・健康で利用される情報科学のトピックスを幅広く取り上げることにより、医療分野で利用される情報科学の概要を把握すると共に、データから情報や知識を生成し発信する過程と意義を理解する。	
		クリティカルシンキング／ ロジカルライティング	この授業では、高校までとは大きく変わる大学の学びについて、学習方法の基礎を知ること、心構えと学び方の土台をつくり、主体的に学ぶための素地を養う。1年生全体を数名の班に分け、各助言教員のもとで初年次教育（高校あるいは他大学からの円滑な移行を図り、大学での学習および人格的な成長に必要なスチューデントスキル、スタディースキル等）を学ぶ。特に、クリティカルシンキングおよびロジカルライティングを自ら実践できるよう、クリティカルシンキングについては基礎的な思考法を図式化した「型」や学生に身近な話題をもとにしたワークで学び、ロジカルライティングについては、自分の意見や主張を、相手にわかりやすく伝えるための文章作成法をワークで学ぶことで、看護職が臨床判断を行う基盤として必要となる考えや議論を解釈・分析・評価する能力を身につける。	共同 演習16時間 講義14時間
		看護と化学	近年の医学・医療材料の進歩は化学が担っている部分大きい。化学は物質の成り立ちと構造、性質および変化について原子や分子に着目して調べるとともに、物質を暮らしに安全かつ有意義に役立てることを目指す学問である。看護師を志す学生にとって、生化学はもちろん生理学や薬理学などの専門基礎科目を理解するためには化学の知識が欠かせません。看護と化学では、特に人体の構造や機能を理解するために必要な化学の知識の獲得を目指し、原子の構造、物質の三態、酸と塩基、化学平衡、無機化学、有機化学などに関する講義を行う。さらに、糖質・脂質・タンパク質などの生体構成物質の構造や機能などを学修する。	
看護と生物学	人の命を預かる将来の医療人、看護師を目指す学生には相応に高度なレベルの医学知識の習得が求められる。しかし医学知識の基礎となる理科、とりわけ生物学の大学入学前における学習状況は発展的学習を修めた者から未履修者まで千差万別である。そこで本講義では将来の医学基礎・臨床領域の専門学習に耐えうる下地をつくるため、人体と健康に関連する生物学の基礎知識を習得することを目標とする。より具体的には「細胞の構造と機能」と「遺伝子の働き」を二本柱とし、その理解に必要な有機高分子の特徴や、その先で人体の成り立ちや健康維持に関わる発生や環境応答などの分野も含める。またウイルス感染防護や遺伝子組み換え技術など現代の社会情勢に即した科学リテラシーの向上も念頭に置いた学習を展開する予定である。			

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
基礎科目	科学的思考の基盤	看護と数学	これから学ぶ看護技術を適切に実施するために必要となる数・論理・統計を学ぶ。数の学修では、基本的な関数公式の運用だけでなく、実際の数値や比率を扱う能力を身につけ、数量を伴う看護技術や数値を用いたスタッフ間コミュニケーションを適切に実施できるようにする。論理の学修では、単に科学的思考のためだけでなく、多様な文化的背景や価値観を持つ人々の一見論理的でない言動について深く理解するための洞察力や推理力を引き上げる数学的思考を学ぶ。統計の学修では、数と論理の学修を前提として、次年度に保健師課程の必修科目、看護師過程の選択科目として学ぶ疫学と保健統計学の基礎を学ぶ。論理に関連する課題としてペアによるディスカッションとグループによるディベートを行い、数に関連する課題として予習を必要とする問題演習による反転授業を行う。	
		ODU学部横断プログラム (数理AIデータサイエンス領域)	本講義は、コンピューター技術の発展に伴い、我々の生活する現代社会に欠かせない、データサイエンス・AI等の基礎的知識の習得を目指す講義である。内閣府、文部科学省、経済産業省が協力して制定した、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度に沿って、社会で利活用されるデータの種類やその取扱い、それらのデータを活用したAIの概論、応用技術等を中心に講義を行う。医療人として今後看護業務の中で接する可能性のある、医療情報ビッグデータの活用や医療機器に展開されたAI技術応用例の紹介等も含めた内容とする。	講義14時間 演習2時間
		基礎セミナー	新入生全員を対象とした初年次導入科目として、講義に加えて、1班10名前後のグループに分かれた演習を取り入れ、学生同士の相互理解を深めながら、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）を身につける。大学の授業のあり方や意味について理解し、学習スキル（シラバスの活用方法、授業の受け方、ノートテイキング等）、図書館やICT設備機器等の利用方法など、大学で自ら学ぶために必要な基礎的スキルを身につけることで自己の学習方法を見出し、学びへの意欲を高める。各種学生サポートに関する窓口と相談方法、喫煙・飲酒・薬物乱用防止とメンタルヘルス、抗体価検査や予防接種などの感染症対策、大学生を狙う悪質商法や詐欺など、看護を学ぶ学生として様々なトピックスを扱いながら大学生活に関わる諸課題への基本的な対処方法を身につける。	共同 講義20時間 演習16時間
		PBL（問題解決学習）	この授業は、グループワーク形式で、ディスカッションを通じて問題解決力を育成することを目標に、「他者と協働して問題を解決すること」をケース学習を用いて行う。チームメンバーの関係構築を促進し、各自がチームにポジティブな影響力を発揮して、より良い成果をあげたいような進行手順を踏んで学修する。問題解決のための「型」を学び、大学生活や臨地実習など、看護実践においても「使いこなせるスキル」として身につけられるよう、授業後半には、看護実践における状況設定課題に取り組む。	共同 講義8時間 演習8時間
専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖生理学では、医療専門職の実践の基盤となる知識として人体の「構造」と「機能」を学修する。人体の正常な構造と機能についての知識によって、病気の成り立ちが理解されると共に、人体への様々な介入を含む医療行為や看護援助を安全に行うことができる。解剖生理学Ⅰでは、人体を構成する細胞、組織、器官、系統の形態・構造について学び、健康の回復や保持・増進に向けた支援を理解する素地を身につける。そのため、循環器系、消化器系、呼吸器系など各系統における医療に実践に必要な解剖学を学ぶ。		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
人体の構造と機能	解剖生理学Ⅱ	解剖生理学では、医療専門職の実践の基盤となる知識として人体の「構造」と「機能」を学修する。人体の正常な構造と機能についての知識によって、病気の成り立ちが理解されると共に、人体への様々な介入を含む医療行為や看護援助を安全に行うことができる。解剖生理学Ⅱでは、解剖生理学Ⅰで学んだことを元に、健康の回復や保持・増進に向けた支援を理解する素地を身につける。そのため、各系統別における分子、細胞、代謝活動、生理機能の理解に必要な生理学について学ぶ。		
	生化学	目標：生体成分を化学的に分類しその特徴と役割を理解する。また生体成分の多くが直接的・間接的に遺伝情報に基づき合成されることを理解する。さらに、生体成分の適切な合成と分解によって体が維持されることを理解し、この破綻すなわち生体成分合成に必要な栄養素の過不足や遺伝情報の異常が、さまざまな疾患の原因になることを理解する。 授業形態・計画：教科書の予習で得た知識と、講義で強調する内容との差異を意識させ、復習時にこれらの知識の統合を促す。各講義前には前回の内容を確認する小テストを行い、知識の統合と定着が達成されたかを確認する。また、講義以外にグループワークを取り入れ、課題に対する取り組み方の学生間での相違を発見・共有させ、多面的な問題解決力の育成を図る。さらに、グループワークの結果をプレゼンテーションすることで、科学的根拠に基づいた考え方の習得と、意見を持ち発表することの意義と責任の理解を促す。		
専門基礎科目	疾病と治療・回復	感染と防御	我々の身体には数多くの微生物が存在し、特に常在細菌と共生することで健康を維持している。一方、細菌やウイルスをはじめとして微生物には感染症を引き起こすものも少なくない。本講義では、感染症の原因となる微生物の性状、感染経路、および感染症に対する化学療法薬の作用機構、微生物の薬剤耐性獲得機構等を学ぶ。また、感染症に対する生体防御機構である免疫を学び、我々の身体がどのように病原微生物の感染を排除し、免疫を成立させるのか理解を深めていく。さらに、大阪歯科大学看護学部の特徴として口腔健康管理について熟知するために必要となる口腔細菌叢や、口腔の2大疾患として知られる齲蝕と歯周病についても微生物学の観点から学ぶ。本講義を通して、看護師として必要不可欠なる感染と防御に対する知識の習得を目指す。	
		病態治療論Ⅰ（総論）	疾病の予防や疾病からの回復促進にかかわる看護には、疾病のなりたちや回復プロセスの理解は不可欠である。本科目では、看護職が病態治療論を学ぶ必要性と意義について理解を深めると共に、臓器の違いをこえて共通にみられる病態とその診断方法、および基本的な治療方法について学ぶ。具体的には、組織損傷と炎症、循環障害、代謝障害、腫瘍、先天異常と遺伝子疾患、老化と死などについて学ぶ。	
	病態治療論Ⅱ（成人A）	本科目では、疾病の罹患や手術に代表される侵襲的な治療により急激な健康破綻をきたす疾病を中心に学ぶ。急激な健康破綻をきたす疾患や外傷は、患者の生命にかかわる事が多く、アセスメントや治療過程をモニタリングし回復促進のケアを適切に行うためには、疾患の病態的特徴や治療の目的・方法、回復過程などについて理解し看護に活用できるようになることが大切である。本科目では、循環器疾患、呼吸器疾患、消化器疾患を中心に、疾病の原因・リスク要因、症状や初見、病態生理の特徴、診断方法、治療方法と予後などについて学ぶ。また、侵襲的な治療方法である手術療法と麻酔、救急医療について学ぶ。		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基礎科目 疾病と治療・回復	病態治療論Ⅲ（成人B）	成人期に大きな健康問題をもたらす慢性疾患は、いったん発症すると長期にわたり治療・療養を継続しなければならない疾患である。慢性疾患は、治療による治癒が困難な疾患であり、患者自身が疾患や治療の特徴を理解して適切にセルフマネジメントしていくことが必要になる。看護職は、このような患者のセルフケアを効果的に支援するためには、疾患や治療方法、急性増悪の要因など理解することが大切である。この科目では、脳血管疾患、代謝・内分泌疾患、血液疾患、自己免疫疾患、腎疾患などを中心に、疾病の原因・リスク要因、症状や初見、病態生理の特徴、診断方法、治療方法と予後、リハビリテーション医学などを学ぶ。	
	病態治療論Ⅳ（小児）	子どもは身体的・心理的・社会的に急激な成長発達過程にあり、子供の病気は大人とは異なる特徴がある。まず、子どもの病気は、訴えがわかりにくく発症が急であることが多い。また、先天性疾患など子ども特有な病気から大人と同じ病気を含めて、子どもの病気の種類は多く、年齢によっても異なる特徴がある。本科目では、先天性・遺伝性疾患や感染症など、小児に特有の疾患の他、近年増加しつつある生活習慣病などの慢性疾患について学修する。成長発達に伴い著しく変化する小児の生理的特徴を踏まえながら、疾患や病態への理解を深め、ケアに関する基本的な知識を身につける。	
	病態治療論Ⅴ（母性）	母性看護学の対象は周産期はもちろん、生殖能力を獲得する思春期から老年期に至る女性の全ライフステージにおける健康問題や課題であり、この健康問題や課題に対応した看護を提供するためには、医学的知識は不可欠である。本科目では、女性の生殖器の構造と機能に関する解剖生理学的理解を基盤として、様々な婦人科疾患、異常妊娠や妊娠合併症、胎児・新生児期の主要な疾患について基本的な知識を身につける。疾病の原因、検査方法、症状及び診断・治療の基本を理解し、ケアに必要な臨床医学的知識の習得をめざす。	
	病態治療論Ⅵ（老年）	超高齢化が加速しており、長い人生を生きてきた高齢者がその人らしい人生を完結できるよう支援するためには、加齢現象や加齢による心身の特徴、病態を理解することは必須である。本科目では、加齢に伴う高齢者の病態生理や特徴的な疾患・障害についての臨床医学的知識の基礎を学修し、看護援助に関わる検査、診断と治療に関する知識を身につける。また、近年問題となっている終末期における医療の倫理的課題や、地域における包括的ケアとして推進される在宅医療と多職種連携の現状等についても理解を深める。	
	病態治療論Ⅶ（精神）	精神疾患、精神障害、脳・神経系疾患について、その病態や症状を生物学的、心理学的、社会的側面から捉えるための基本を学修する。また、検査と診断の方法、治療方法としての薬物療法、精神療法、環境療法、各種リハビリテーションなどについて基本的な知識を身につける。また、近年注目されている精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、リカバリーの概念などについても理解を深める。	
	臨床栄養学	現代において人がその個体維持に必要な栄養素を補給するための食物選択の内容は複雑で、個人や集団によっても特徴があり、エネルギーや栄養素の摂取内容の過不足によって疾病状態となる。近年では、糖尿病や脂質異常症など過栄養が要因となる疾病が存在する一方で、傷病者や高齢者にみられる低栄養状態も課題として挙げられる。低栄養状態は摂食嚥下機能障害と相互に関係し、また、エネルギーや様々な栄養素の欠乏による免疫機能の低下、褥瘡の発生、基礎疾患の回復遅延や合併症の発生などとの関連が示されている。この講義では、チーム医療においても必要不可欠となる、対象者の栄養状態を評価・判定し、病態に応じた適切な栄養食療法を指導・マネジメントするための基本的な知識の修得を目指す。	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
疾病と治療・回復	臨床薬理学	近年、看護師による薬剤の投与や投与量の調整が、診療の補助としての特定行為に位置付けられるなど、薬物療法を受ける患者への看護において、より専門性の高い知識と技術の修得が期待されている。この講義では薬物に関する基本的な内容と臨床での取り扱いに必要な知識として、薬物の分類、特性、作用機序について学ぶ。また、薬物療法を受ける人々の療養行動を理解し、薬物療法のモニタリングやアドヒアランス支援についての基本的な知識を身につける。	
	口腔健康管理論	(概要) 近年、誤嚥性肺炎や心疾患、術後感染等の原因として、また入院予後や、薬剤適正使用などにおいても、口腔の健康が深く関わっていることが分かっている。米国の看護教育者ヴァージニア・ヘンダーソンは「患者の口腔内の状態は看護ケアの質を最もよく表すもののひとつである」と述べるなど、患者の口腔の健康に看護師が担う役割は大きい。本科目では口腔の健康管理に必要な知識・技術・物品などを学修し、口腔から全身の健康にアプローチ可能な看護を考える機会を提供し、口腔への看護の基礎的思考を養う。 (オムニバス形式/全8回) (39. 糸田 昌隆/4回) 人の生活における口腔の役割と、口腔健康管理の歴史と概念、口腔衛生管理および口腔ケアの重要性について概説する。また具体的な口腔衛生管理法の比較と検証を行い、症例別に行うべき口腔衛生管理法の標準的考え方と対応法を説明する。 (48. 尾形 祐己/4回) 口腔健康管理に関わる看護師の役割や、多職種特に歯科医療関係者との連携などを概説する。また、気管挿管患者への口腔清掃方法や、口腔清掃に使用するケア用品などの紹介も併せて行う。	オムニバス方式
	看護関係法規	社会において専門職としての保健師・助産師・看護師がどのような役割を受けもっているかを正しく認識し、人々の生命と健康を守り、専門職としての責任を正しく遂行するために、看護関係法令の学修が必要である。この講義では、看護職にとって最も重要な法である保健師助産師看護師法の他、医事や保健衛生・社会保険・社会福祉・労働などの関係法令について基本的な知識の修得を目指す。到達目標：①法を遵守し、人権を擁護することができる。②保健師助産師看護師法の趣旨を理解できる。③健康課題を有する人を支援する法を活用できる。④他職種を理解し、チームの一員として連携・協働できる。⑤法律に基づく安全な看護を提供できる。⑥法に基づく口腔ケアを提供できる。	
健康支援と社会保障制度	公衆衛生学	公衆衛生学とは、個人あるいは組織化された共同体の努力によって、健康の保持増進と疾病予防を通じて、QOLの向上と健康寿命の延伸を図り、人々がその機能と能力を最大限に発揮し、意義ある人生を営むための科学である。①公衆衛生学の基礎となる理念や概念および疫学の方法論、②感染症予防、生活習慣病予防、環境保健、国際保健の現状とその対策、③生涯を通じた健康づくりを目指したわが国の公衆衛生のシステム、政策、関連法規などを修得する。この授業を通じて、「すべての人々に健康を」という理念を心に刻み、人々の健康に貢献するという医療人としての使命感を醸成するとともに、多くの人々の自己実現を支援できる喜びを実感する。	
	疫学	疫学とは人間集団における健康に関連する問題の頻度や分布を測定して要因を推測し、疾病予防や健康増進に応用する学問である。疾病の発生や流行、またその予防対策を考え、健康に関する事象を決定する要因を探索する。疾病頻度の指標・曝露効果の指標・疫学調査法などについて学習を深めながら、健康関連の諸問題に適用するための考え方を学ぶ。 (オムニバス方式/全8回) (57. 林 朝茂/4回) 1. 疫学とは、2. 疾病頻度の指標・曝露効果の指標、 3. 疫学調査法Ⅰ、4. 疫学調査法Ⅱ (60. 佐藤 恭子/4回) 5. 疫学調査法Ⅲ、6. スクリーニング、7. 疾病登録と生活習慣病の疫学、8. エビデンスに基づく公衆衛生看護に関連する疫学	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門基礎科目	健康支援と社会保障制度	保健統計学	根拠に基づく計画的な看護を行うために必要となる保健統計学を学ぶ。高校や大学の数学で既に学んだ図表だけでなく、区間推定と仮説検定を基本とする高度な統計解析によって得られた図表から看護に必要な情報を読みとり、図表や解析手法が適切であるかを批判的に検討することができるようにする。また保健・医療・福祉の連携における看護の質の改善を研究的活動として捉え、継続的改善ができるようにする。このため各種解析手法を研究デザインと関連付け、研究計画から結果考察までを繰り返すサイクルを構築できるようにする。ICTを活用した課題として、表計算ソフトによる統計解析の演習を行う。	
		保健情報学	昨今、わが国の保健医療を取り巻く社会情勢や生活環境は目まぐるしく変化しており、保健医療の現場で必要とされる関連情報も日々更新されている。それ故、常に最新かつ正しい保健医療情報入手し把握しておくことが、保健医療を担う専門職として不可欠となっている。しかしながら、近年ではインターネットやSNSなど情報発信媒体が多岐に亘っており、発信される情報の正誤やエビデンスレベルについて見極めることも重要である。本授業では、公的保健医療統計やその他関連資料から明らかになる情報について学ぶとともに、正しい情報を得るために必要となる知識、データの読み取り方および解釈の仕方を習得し、保健医療の現場で活用するための実践方法について学ぶ。	
		チーム医療論	保健・医療・福祉による包括的なケアが推進されるなか、それぞれの専門職がそれぞれの立場からサービスを提供すると同時に、多職種連携による総合的な支援も期待されている。全人的支援を行うためには、多職種連携によるチーム医療が不可欠であり、他職種の専門性や各職務の関係性について学び、多職種が連携し協働するために重要な要素やチーム医療のマネジメントについて学ぶ。また、チーム医療の促進、チーム医療における看護の専門性や役割について、グループワークを行い、成果発表とまとめを行う。	共同 講義10時間 演習6時間
		社会福祉論	社会福祉全体を概観し、社会福祉の基本的考え方、社会福祉制度の歴史的展開、現行の社会福祉の現状と課題、社会福祉に関する法律と制度、社会福祉における行政、関係機関、団体と専門職等の役割について理解を深める。また、保健・医療・福祉の連携が重視されていることを踏まえ、医療・介護・就労・教育等、人々が抱える問題とその解決に必要な専門的な倫理、知識、スキルを概説し、社会福祉・社会保障の果たす役割、今後の方向性について学ぶ。	
専門科目	基礎看護学	看護学の理論的枠組みである人間、健康、環境、看護についての基礎概念を学び、看護学の成り立ちと本質、人々の健康とその取り組みへの支援、社会における看護独自の機能及び看護職の責務と可能性について検討し、導入としての看護学への理解と関心を深める。さらに、健康障害による人々の身体・精神・生活の変化と影響の観点から「病むこと」の意味について考察を深め、看護の対象者との援助的関係の形成過程を学ぶことでヒューマンケアリングの基盤となるケア態度を養い、看護の対象、人間の健康、看護とは何かについてグループワークを行い、成果発表とまとめを行う。	共同 講義20時間 演習10時間	
		看護理論	看護学は、看護の対象となる人々を理解し、人々の健康や生活の質向上に必要な看護技術の開発やサービスの質向上に必要な知識を体系化する実践科学である。知識の体系化によって理論が構築され、看護実践の科学的根拠となる。本授業では、看護実践の科学的根拠となる理論について、看護理論の定義、看護の学問体系化と看護理論の発展、看護学を支える主要な理論等を探求し、看護実践と理論との関連の理解を深める。	講義8時間 演習8時間

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 基礎看護学	ヘルスアセスメント	ヘルスアセスメント (health assessment) の概念、意義、目的を理解し、必要とされる専門的な知識、技術について修得する。看護の対象者を生活者として捉えたうえで、対象者の健康状態について、全体を概観し、バイタルサインの観察、計測、系統的アセスメント (フィジカルイグザミネーション) を行う。さらに、精神 (心理) 的、社会的側面から総合的にアセスメントすることにより、対象者にとって最も最適な看護ケアを導き出す方法を学修する。学生の主体的な学修への参加を期待し、グループディスカッション、ペアワークを積極的に取り入れる。	共同 演習32時間 講義28時間
	日常生活看護技術論	日常生活における人間の基本的欲求について看護の視点で捉え、対象者の生活行動を整える看護活動を「看護技術」という側面から理解し学修する。そして、「生活とは何か」、「技術とは何か」の問いに対して、理論と日常生活体験を通してその本質について理解する。また、人間のあらゆる生活行動や看護行為の基盤となる概念であるコミュニケーション、感染防止、環境調整、さらに、健康が障害された人々に対する日常生活援助技術として、活動・休息援助技術、安楽確保の技術等について学修する。学生の主体的な学修への参加を期待し、グループディスカッション、ペアワークを積極的に取り入れる。	共同 演習34時間 講義26時間
	診療補助技術論	健康に障害をきたした人に対する診療および治療を受ける際に必要な侵襲性の高い看護技術を学修することをねらいとする。また、人間の基本的欲求である生理的欲求が自然に行うことが困難な状態において、治療・看護を通して、生命の維持および欲求の充足につながる援助技術を学修する。看護者は、薬物療法や手術療法、放射線療法など、現代医療でおこなわれている治療に伴う対象者の反応、変化についての理解は不可欠である。健康に障害をきたした対象とその家族が治療を受ける際に必要な基本的な援助技術を学修する。	共同 演習16時間 講義14時間
	療養支援技術論	看護実践に必要な看護技術の概念と特性について学び、看護実践における看護技術の意義を理解する。対象者の療養生活を支える基本的な生活援助技術 (食事、排泄、清潔、更衣) の概念、特性について学び、看護実践における看護技術の目的、意義を理解する。それらの技術を実施するにあたり、対象者の個別性、自立性、安全性、安楽性、プライバシーの保護、尊厳などについて考えた行動ができる。そのための知識、技術、態度を修得する。	共同 演習34時間 講義26時間
	看護過程論	看護過程とは、独自の知識体系を用いて仮説・検証的に看護を実践していくプロセスである。看護過程では、看護の対象者のニーズを把握し、看護計画を立て、効率的かつ効果的に看護を提供し評価する5つのステップを踏む。本授業では、これらの5つのステップ (アセスメント、ニーズ及び問題の把握と分析、計画、実施、評価) について患者事例を用いて検討・探求し、看護実践における科学的思考のプロセスについて理解を深める。	共同 演習16時間 講義14時間
	医療安全管理論	医療の高度化・複雑化・専門分化により、より一層の安全管理が求められている。特に看護師は、治療や療養過程にある対象者に対して直接的な医療行為やケアを実施する頻度が非常に多い職種である。本科目では、医療安全の理念と取り組み、医療事故発生のメカニズムとリスクマネジメント、チーム医療、看護業務にかかわる事故と安全対策等、看護職の労働安全衛生について学修する。医療安全の基本理論や医療安全体制について理解を深め、安全を守るための方法やミス・事故発生時の対応方法など安全管理の基本について学ぶ。また、事故防止の対策についてグループワークを行う。	共同 講義12時間 演習4時間

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門科目	基礎看護学	看護導入実習	看護の導入実習として、医療機関で療養生活を送る対象者に直接関わり、対象者を生活者として捉え療養生活の場を知り、健康レベルに応じた人の暮らしや生き方について考察を深める。対象者とコミュニケーションを図り、また、行われている看護ケアについて看護師と対象者とのかかわりを通して理解を深める。さらに、対象者が療養生活をおくる医療機関の特徴、地域における医療機関の使命や役割を知るとともに、対象者を支援する看護師以外の医療職者の役割と活動についても理解を深める。	共同
		日常生活支援実習	本実習では、これまで学修した看護理論（看護概念モデル）を駆使してケアの成立過程や意義について実践を通して学修する。ケアの成立過程には、看護過程（情報収集、アセスメント、看護診断、看護計画、看護実践、評価、修正）のプロセスをたどる。そのためには看護専門職を目指す者として、知識、技術、態度の統合が求められる。看護過程を用いて、対象者にとって必要かつ個性を鑑みた適切な看護ケアの実践のための方法を学修する。授業形態は、必修科目、実習・実験90時間とする。	共同
		口腔健康管理実習	口腔ケアは、身体の健康維持・増進、疾病予防のために必要なセルフケア及び生活援助技術である。本科目では、疾病が原因で食べることや栄養代謝機能に変調をきたしている対象者の生活状況や不便さ、苦痛に関心をよせ、口腔機能アセスメント方法や治療・ケア、口腔の管理方法、多職種連携の実際を学習するとともに、口からの全人的健康支援における看護の役割を探求することを目的とする。	共同
	地域・在宅看護学	地域・在宅看護学概論	地域・在宅看護は、地域で暮らす乳幼児から高齢者までの、すべてのライフサイクル期にある、多様な健康レベルの人々を対象とする。この科目では、地域で暮らす人々の尊厳と権利を守り、生活と健康を支援するための地域・在宅看護の基本的な理念や役割について理解を深める。地域で暮らす人々の生活と健康を支えるために、多様な機関・職種から提供されているケアの概観を学びながら、地域・在宅看護の機能、対象、理念、地域における看護実践の変遷や倫理について理解することを目標とする。	共同
		地域・在宅看護援助論	地域・在宅看護は、地域で暮らす乳幼児から高齢者までの、すべてのライフサイクル期にある、多様な健康レベルの人々を対象とする。この科目では、地域・在宅看護において重要な健康課題の理解、対象者の状態に応じた根拠に基づく看護援助の方法、地域におけるケアシステムの基本を学ぶため、慢性疾患管理、認知症ケアと介護予防、難病ケア、エンド・オブ・ライフケア、精神障害者ケア、小児ケアなど具体的な事例を通じた展開の展開について理解する。技術演習では個別支援を展開することをねらいとした、相談・教育ならびにケアチーム内でのコミュニケーション、生活支援、医療ケア技術を身につける。管理演習では、地域全体のケア、看護の質と安全を確保するためのリスクマネジメント、災害マネジメントの基本を理解し、保健医療福祉と連携した地域アセスメントに基づく、地域包括ケアシステム展開の基本を身につけることを目指す。	共同 演習48時間 講義12時間

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
地域・在宅看護学	地域包括ケアシステム論	人々が多様な健康・生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で本人が望む生活を継続するための地域包括ケアシステムの構築に必要な、保健・医療・福祉の連携と協働について学ぶ。また、医療機関と地域をつなぐ退院支援や地域医療連携の考え方と実際を学び、全てのライフサイクルにある多様な健康課題をもつ対象者の継続看護についての理解を深める。 (オムニバス方式/全15回) (5. 波川 京子/3回) 地域包括ケアシステムの目的と意義、地域包括ケアシステムにおける多職種連携、地域包括ケアシステムにおける看護の役割について学修する。 (4. 合田 加代子/2回) 公衆衛生看護における地域包括ケアシステムについて学修する。 (6. 荒木 孝治/2回) 精神看護における地域包括ケアシステムについて学修する。 (7. 大山 末美/2回) 成人慢性期看護における地域包括ケアシステムについて学修する。 (8. 狩谷 明美/2回) 老年看護における地域包括ケアシステムについて学修する。 (9. 祖父江 育子/2回) 小児看護における地域包括ケアシステムについて学修する。 (10. 福山 智子/2回) 母性看護における地域包括ケアシステムについて学修する。	オムニバス方式 講義18時間 演習12時間
	地域・在宅看護学実習	訪問看護ステーションを拠点とした臨地実習を行う。療養者宅への訪問看護師との同行訪問を通じて、在宅療養者とその家族の療養環境を知り、その特徴をふまえた上で、生活・健康ニーズに適した看護援助のあり方について理解を深める。また、療養者とその家族の望み・意向を尊重した看護実践過程を展開し、看護援助の実施と評価を行う。さらに、療養者とその家族を取り巻く地域包括ケアシステムや、社会資源の活用について理解するとともに、在宅ケアに関わる専門職について理解し、多職種との協働・連携の実際を学ぶ。	共同
	地域包括ケア実習	この実習では、地域包括ケアシステムの理論や政策について学び、地域包括ケアにおける看護職の役割と機能について理解を深めることを目的とする。保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が配置される地域包括支援センターにおいて実習を行い、各専門職の地域における実践の具体的事例、多職種をつなぐマネジメント、保健・医療・福祉チームにおける協働と連携について考察を深める。	共同
成人看護学	成人看護学概論	成人期はライフサイクルの中で最も長く、心身ともに安定し、大きな社会的役割を担う時期であるが、様々な生活習慣に関連した健康問題が顕在化する時期でもある。本科目では、成人期にある人々について、発達課題や心身の機能、人口統計学的な視点から理解を深めると共に、成人期の健康問題の特徴について学ぶ。また、成人に対する看護アプローチに有用な理論・概念として、危機理論、ストレスコーピング、セルフケア理論、意思決定、不確かさなどについて理解を深める。更に成人に有用な看護過程の枠組みについて学ぶ。	共同
	急性期看護援助論	急激な健康破綻をきたす疾患や外傷により急性期にある人は、生命の危機にあることが多く、患者の生命を守り早期回復を支援するためにはアセスメントや治療過程をモニタリングし回復促進のケアを適切に行う実践力を身に付ける必要がある。本科目では、侵襲的な治療や急性疾患、外傷などにより急激な健康破綻をきたした人のモニタリング方法や援助方法について学ぶ。侵襲的治療として手術療法、急性疾患として脳血管疾患を取り上げ、シミュレーション演習を組みこんだ学習により異常の早期発見のためにモニタリング、苦痛緩和ケア、合併症予防・早期回復促進ケアなどについて援助技術の基本を身に付ける。	共同 演習32時間 講義28時間

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
成人看護学	慢性期看護援助論	慢性疾患の罹患により継続治療が必要な患者や病気や治療による機能障害、後遺症などにより日常生活に影響を受けている患者に対する生活再調整・再構築に向けたセルフケア支援方法について学ぶ。経過の緩慢な慢性疾患を有する患者と家族の看護、増悪と寛解を繰り返す慢性疾患を有する患者と家族の看護、寛解を目指す慢性疾患を有する患者と家族の看護、終末期にある人と家族の看護について学修する。脳血管疾患や循環器疾患、運動疾患による継続療養が必要な患者の健康問題を取り上げ、シミュレーション演習を組みこんだ授業により、生活再構築の援助技術の基本を身につける。	共同 演習34時間 講義26時間
	急性期看護学実習	侵襲的な治療を受ける患者を全人的な移転から健康問題をアセスメントし、エビデンスに基づいた看護過程を展開する能力を身につけると共に、最善の看護を提供するケア姿勢を養う。具体的には侵襲的な治療を受ける患者を受け持ち、侵襲下にある患者のモニタリング、苦痛緩和、侵襲からの早期回復、日常性の回復などのケア方法の基本を学ぶ。	共同
	慢性期看護学実習	慢性疾患や治療により、生活の再構築が必要な患者を全人駆動視点から健康問題とセルフケア能力をアセスメントし、エビデンスに基づいた看護過程を展開する能力を身につける。具体的には生活の再構築が必要な患者を受け持ち、患者が自らの健康課題を認識し、自分らしい日常生活の復帰に向けた取り組みができるよう支援するケア方法を学ぶ。また、生涯にわたり疾患や障害と共に生きる人への気遣いと最善の看護をめざす姿勢を養う。	共同
専門科目	老年看護学概論	老年看護学概論では、高齢者の発達課題と加齢変化を理解し健康課題と生活支援を統合させたICFモデルの概念について学ぶ。高齢者保健の動向と健康の維持増進と介護予防・疾病の重度化予防のための高齢者政策と看護の理論・概念を総合的に学ぶ。また、学内・枚方市内での高齢者疑似体験、高齢者保健の動向と健康寿命の延伸に高齢者の権利擁護と倫理問題について学修し、高齢者を支える家族や近隣住民、地域包括ケアシステムについて理解を深める。高齢社会の課題についてグループワークを行い、成果発表とまとめを行う。	共同 講義22時間 演習8時間
	老年看護援助論	超高齢社会の進展とともに老年看護学を学ぶ意義と重要性が高まっている。老年看護援助論では、高齢者の生活と健康課題をICFの視点で捉え、健康の維持増進と介護予防、疾病の重度化予防のための支援の実践を総合的に学ぶ。また、高齢者を支える家族、地域住民と地域包括ケアシステムと介護保険制度について理解を深める。 (オムニバス方式/全30回) (8.狩谷 明美・21.森田 雅子・28.肥後 加苗/26回) ガイドランス、高齢者の生活の場の理解、慢性心不全・腎不全のケア、転倒・骨折のケア、睡眠と休息・安楽な体位と褥瘡予防、感染症予防とリスクマネジメント、脳血管疾患・看取りのケア、栄養と食生活、アセスメント、地域包括ケアシステム、認知症高齢者の看護、老年症候群、OSCEについて学修する。 (8.狩谷 明美・21.森田 雅子・28.肥後 加苗・39.糸田 昌隆/2回) (共同) 地域在住高齢者の口腔ケアについて学修する。 (8.狩谷 明美・21.森田 雅子・28.肥後 加苗・73.寺田 英子/2回) (共同) 救急看護・災害看護について学修する。	オムニバス方式 共同 講義30時間 演習30時間
	老年看護学実習	この科目では、地域で生活する高齢者の健康と生活支援をICFの視点から捉え、看護活動を展開するために必要な知識・技術・態度を学修する。授業内容は、基礎看護学・成人看護学の学びを土台に、老年看護学概論・老年看護援助論を前提学習とし、母性・小児看護実習・在宅看護実習・精神看護実習を発展学習と位置づける。	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門科目	小児看護学	小児看護学概論	小児看護は、子どもと家族がより健康に、個人の権利を保障され、成長・達していく過程を支援する。小児看護の特徴と理念を踏まえ、成長発達過程にある子どもとその家族を理解するための倫理や発達理論を概観し、小児看護の対象である子どもと家族の理解を深める。また、小児看護の基盤となる小児の成長・発達について、遺伝学、脳科学、免疫学などの自然科学系の知識、心理学、社会学、教育学など人文科学系の知識を包括して教授する。それらの知識に基づいて、現代の小児と家族が抱える問題をとらえ、小児看護のあり方について考察し、小児看護についてグループワークを行い、成果発表とまとめを行う。	共同 講義28時間 演習2時間
		小児看護援助論	小児看護の実践は、小児の健康に関する倫理、法令と保健対策、健康課題解決のための理論と方法を要する。一般的な小児が必要とする水準以上の保健・医療サービスを必要とする小児（Children with special health care needs：CSHCN）への看護は、小児の健康レベルをアセスメントする知識・技術、CSHCNと家族への具体的援助の知識・技術が必要である。本授業は、CSHCNと家族を個別的・全人的視点で捉え看護するために、小児看護の知識・技術と、事例学習による看護過程の修得を目指す。	共同 演習34時間 講義26時間
		小児看護学実習	小児看護の倫理、知識や技術をふまえ、小児と家族に、成長発達や健康レベル、生活に適した看護を実践するための基礎的能力を養う。実習を通して、小児の健やかな成長発達に必要な保育と生活援助、病気や入院が小児と家族に与える影響を理解し、健康回復への看護実践に必要な基礎的能力を修得する。小児看護学の講義や演習で学んだ倫理、理論、知識・技術を活用し、看護過程を展開する。また、保育施設や小児保健医療のチームにおける小児看護専門職者の役割と責任について理解を深め、多職種連携と継続看護について学習する。	共同
	母性看護学	母性看護学概論	母性看護の対象は、生殖を目的としたあらゆるライフサイクルの女性とそのパートナーおよび子育てを中心とした家族と地域社会である。本科目では、母性看護の対象と、次世代が健康に生まれ育まれるための看護の基盤となる理論と概念、社会背景となる母子保健統計や制度および母性看護技術の基礎を学ぶ。また、生命の尊厳について考え、多様な性のあり方を尊重できるとともに、妊娠準備期のプレコンセプションケア、子育て期以降のリプロダクティブヘルスケアの課題をPBLで取り組み、成果をプレゼンテーションして学びを深める。	講義24時間 演習6時間
		母性看護援助論	妊娠期、分娩期、産褥期の正常な身体的・心理的・社会的変化とその逸脱、新生児の子宮外生活適応現象について学習する。講義とシュミレーション教育、母性看護技術は反転学習を用いる。次に、周産期の女性と胎児、新生児、パートナー、家族を対象に、妊娠期から産褥期にかけて女性の身体的変化と心理的变化、社会的特性と新生児の子宮外生活適応過程に関わる看護課題とその支援について学習する。ICTを活用した事例を通して、ウェルネスの視点で看護計画を立案し、ロールプレイで実践することで母性看護過程を理解する。	共同 演習32時間 講義28時間
		母性看護学実習	周産期の母親と新生児を受け持ち、生理的・心理的・社会的特徴を明らかにし、ウェルネスの視点で看護計画を立案し、必要な看護を実践して評価する。生命誕生の場面では生命の尊厳について考える。さらに、乳児を育てる母親に関心を寄せ、安心して育児ができるように社会資源の選択と活用、地域との連携の実際についても学ぶ。	共同
	精神看護学	精神看護学概論	精神看護学に関連する基本知識をもち、理解を深めるために、精神看護の基本と精神医療看護の基本について学修する。①精神保健（メンタルヘルス）の考え方、②心の成長発達と危機、③精神機能（心のはたらき）、④自我の構造、⑤システムとグループダイナミクス、⑥感情労働としての看護、⑦精神症状アセスメント、⑧精神障害と治療の歴史、⑨精神障害に対するスティグマと人権の尊重、⑩精神科医療関連の法制度、⑪精神保健医療福祉制度について学ぶ。	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
精神看護学 専門科目	精神看護援助論	本科目では精神に健康問題をもつさまざまな対象者に対する看護方法について理解を深めるために、①ケアの人間関係、②入院治療の意味、③治療場面での看護師による働きかけ、④治療と安全のバランス、⑤身体ケア、⑥回復（リハビリ）支援、⑦地域におけるケアと支援、⑧リエゾン精神看護、⑨セルフケア看護を学ぶ。加えて、精神看護の場におけるケアの人間関係、入院治療、薬物療法、回復時期の合わせた療法と看護師による働きかけ、精神科病院における治療と安全、精神医療における身体ケア、精神医療における回復支援、地域精神保健、精神看護におけるセルフケア理論、急性期・慢性期統合失調症患者への看護、精神科病棟における生活技能訓練・レクリエーション療法、うつ病患者への看護、地域で精神科訪問看護を利用している対象者への看護など、疾患別、病院・地域別の事例検討を行なうことで看護師として具体的な援助ができる素養を身に着ける。	共同 演習30時間 講義30時間
	精神看護学実習	精神医療看護の実習を通じて、精神科関連の臨床における看護職の様々な機能と役割について理解を深めるとともに、精神看護を行う基礎的能力を習得する。本科目では、学生は原則として一人の対象者(患者)を受け持ち、セルフケアモデルに基づいて実習を展開する。学生は対象者に関心を注ぎつつ援助関係を形成し、こころの健康問題が生活に与える影響をアセスメントする。そして必要な援助を見いだしてその一部を実践し、具体策及び看護計画を立案する。実習後、自己評価を行い、今後の課題を明らかにする。	共同
	各論実習導入演習	各論実習の開始にあたり、これまで学習した看護の専門知識・技術の自己評価から自らの学修の到達状況と課題を明らかにし、基本的な看護技術を確実に実施できるようになることをめざす。また、各実習の目標や実習の進め方、実習施設の特徴、安全で効果的な実習を行ううえで遵守すべき規則等について理解する。これらの学習を通して、実習への準備を整えることを目標にする。 (オムニバス方式/全16回) (1. 雄西 智恵美/3回) 授業ガイダンス、学習到達状況の自己評価について学修する。また、基礎知識確認テスト、看護技術試験のオリエンテーションを実施する。 (5. 波川 京子/2回) 地域・在宅看護学実習の目標と進め方、実習施設の特徴、実習までに学習しておくべき知識・技術について学修する。 (6. 荒木 孝治/2回) 精神看護学実習の目標と進め方、実習施設の特徴、実習までに学習しておくべき知識・技術について学修する。 (9. 祖父江 育子/2回) 小児看護学実習の目標と進め方、実習施設の特徴、実習までに学習しておくべき知識・技術について学修する。 (10. 福山 智子/2回) 母性看護学実習の目標と進め方、実習施設の特徴、実習までに学習しておくべき知識・技術について学修する。 (8. 狩谷 明美/2回) 老年看護学実習の目標と進め方、実習施設の特徴、実習までに学習しておくべき知識・技術について学修する。 (7. 大山 末美/2回) 成人看護学実習の目標と進め方、実習施設の特徴、実習までに学習しておくべき知識・技術について学修する。 (1. 雄西 智恵美・7. 大山 末美・14. 平岡 玲子・20. 鈴木 夏奈子・27. 上野 寿子・5. 波川 京子・13. 野口 宣人・④. 西森 旬恵・8. 狩谷 明美・21. 森田 雅子・28. 肥後 加苗・9. 祖父江 育子・15. 高尾 憲司・29. 後藤 千佐子・10. 福山 智子・22. 谷郷 智美・30. 丸本 紗奈江・6. 荒木 孝治・19. 梶川 拓馬・26. 篠原 史生/1回) (共同) 看護技術試験結果のフィードバック、学習課題の再確認を行う。また、各論実習の自己学習と教員の支援体制について学修する。	オムニバス方式 共同 (一部) 演習30時間 講義2時間
看護の統合と発展			

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	<p style="text-align: center;">巣立ち看護実践演習</p>	<p>本科目では、これまでの学習到達状況を総括して看護職に求められる知識・技術・態度が学修できているか自己評価し、自己の学習課題に取り組む。また、実際の看護現場で遭遇する状況判断が必要な事例を取り上げたシミュレーション演習により看護実践力を養う。加えて、臨地において経験する可能性の高い看護技術について自己の実践力を確認すると共に、OSCEに向けた取り組みから確かな看護技術を身に付ける。これらの学習を通して、卒後、社会人となった時のリアリティショックを緩和し、新人看護職として巣立つ準備を整える。</p> <p>(オムニバス形式/全15回)</p> <p>(1. 雄西 智恵美/1回) 授業ガイダンス、学習到達状況の評価について学修する。</p> <p>(2. 石原 逸子・3. 伊津美 孝子・11. 北尾 良太・②. 龔 恵芳・③. 水口 誠子・23. 左近 香代子・24. 山内 聡子/1回) (共同) 看護技術試験のオリエンテーションについて学修する。</p> <p>(9. 祖父江 育子・15. 高尾 憲司・29. 後藤 千佐子・10. 福山 智子・22. 谷郷 智美・30. 丸本 紗奈江/3回) (共同) 小児・母性領域における状況判断が必要な事例による臨床判断、臨地で経験する可能性の高い看護技術について学修する。</p> <p>(5. 波川 京子・13. 野口 宣人・④. 西森 旬恵・8. 狩谷 明美・21. 森田 雅子・28. 肥後 加苗/3回) (共同) 地域・在宅・老年領域における状況判断が必要な事例による臨床判断について学修する。</p> <p>(6. 荒木 孝治・19. 梶川 拓馬・26. 篠原 史生・4. 合田 加代子・①. 髙 英代・25. 宮本 圭子/3回) (共同) 精神・公衆衛生領域における状況判断が必要な事例による臨床判断について学修する。</p> <p>(1. 雄西 智恵美・7. 大山 末美・14. 平岡 玲子・20. 鈴木 夏奈子・27. 上野 寿子/3回) (共同) 成人領域における状況判断が必要な事例による臨床判断について学修する。</p> <p>(2. 石原 逸子・3. 伊津美 孝子・11. 北尾 良太・②. 龔 恵芳・③. 水口 誠子・23. 左近 香代子・24. 山内 聡子・7. 大山 末美・14. 平岡 玲子・20. 鈴木 夏奈子・27. 上野 寿子・5. 波川 京子・13. 野口 宣人・④. 西森 旬恵・8. 狩谷 明美・21. 森田 雅子・28. 肥後 加苗・9. 祖父江 育子・15. 高尾 憲司・29. 後藤 千佐子・10. 福山 智子・22. 谷郷 智美・30. 丸本 紗奈江・6. 荒木 孝治・19. 梶川 拓馬・26. 篠原 史生・4. 合田 加代子・①. 髙 英代・25. 宮本 圭子/1回) (共同) 看護技術試験結果のフィードバックを行う。また、卒業までの課題対策について学修する。</p>	<p>オムニバス方式 共同 (一部)</p>
	<p style="text-align: center;">がん看護学</p>	<p>がんは慢性疾患と捉えられる時代になっているが、しかし、根治療法が確立しているわけではなく、長期にわたる治療・療養生活の過程で様々な苦痛や困難を体験する。がん患者のQOL向上をめざした看護を提供するためには、がん患者に専門的な視点から関心を深め、専門的ながん看護の実践力を学修する必要がある。本科目では、全人的にがん患者を理解し、がんの病態的特徴や診断・治療に伴う看護、症状マネジメント、緩和ケアについて学ぶ。</p>	<p>共同 講義12時間 演習4時間</p>
	<p style="text-align: center;">認知症ケア論</p>	<p>この科目では、地域で生活する認知症高齢者の健康と生活支援をICF (International Classification of Functioning, Disability and Health: 国際生活機能分類) の視点から捉え、QOLの高い生活を提供するための必要な知識・技術・態度を学修し専門看護師と施設管理者の役割について考察する。授業内容は、老年看護学概論・老年看護援助論を前提学習とし、老年看護学実習を発展学習と位置づける。社会の中で老いて生き生活する認知症高齢者の多様性を理解し、認知症高齢者の健康と生活を支える老年看護実践に必要な基礎的能力および態度を養う。また、認知症高齢者の生活の場 (自宅・高齢者施設・病院など) の特徴を理解し、その看護について考察を深める。認知症高齢者を支える介護保険制度と地域包括ケアシステム・多職種連携について学修し専門看護師の役割を学ぶ。</p>	<p>共同</p>

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 看護の統合と発展	国際看護学	<p>グローバル化に伴い、看護の対象は日本人だけでなく、多様な状況下にある様々な国や地域の人々に拡大している。感染症の世界的流行、自然災害、紛争などが、国境を越えて人々に健康問題をもたらすなど、世界の状況は劇的に変化している。この科目では、国や地域、民族間の保健医療・健康・看護の格差是正と、多様な文化・価値観の共存を目標とする国際看護学の理念と方法論について、基礎的な知識を修得することを目標とする。</p> <p>(オムニバス方式/全8回) (5. 波川 京子/2回) 世界の保健・医療・福祉と看護の制度について学修する。在留外国人への看護支援についてグループワークを行い、成果発表とまとめをする。 (13. 野口 宣人/5回) 国境を超える人々と看護、世界的な環境の変化と健康課題、国際協力と看護活動、グローバル化する医療について学修する。在外邦人への看護支援についてグループワークを行い、成果発表とまとめをする。 (13. 野口 宣人・30. 丸本 紗奈江/1回) 国際協力と看護活動についてグループワークを行う。</p>	オムニバス方式 講義10時間 演習6時間
	家族看護学	<p>患者の健康問題は患者自身だけでなく、家族成員にも様々な健康問題を引き起こす。家族も看護の対象として捉え、家族の力を最大限に引き出し家族全体の健康をめざして、未来の危機に備える力をつけるための支援が求められる。「家族の価値観の多様性」と「個々人の家族意識」に対する理解と尊重も重要である。この科目では、家族の理解と家族へのアプローチについて理解を深めるため、家族看護の理論・モデルに関する基本的な知識の修得をめざす。</p> <p>(オムニバス方式/全8回) (9. 祖父江 育子/7回) 授業ガイダンス、家族看護学の概要、対象理解、家族看護の展開について学修する。また、事例による看護展開のグループワークを行い、成果物の発表とまとめを行う。 (59. 泊 祐子/1回) 家族理解に有用な理論について学修する。</p>	オムニバス方式 講義10時間 演習6時間
	看護教育学	<p>専門職教育としての看護教育の定義を理解するため、看護教育の歴史の変遷や看護教育制度の現状と課題について理解を深める。具体的には、基本的な学習理論、学習方法などを学び、看護の人材育成や看護職のキャリア開発と継続教育の重要性について検討する。この講義をとおして、看護の学修を振り返り、キャリア形成の視点から自らの生涯教育についてビジョンを描くことを目指す。</p>	共同 講義14時間 演習2時間
	看護管理学	<p>質の高い看護ケアを提供するために、組織管理、人材管理、看護サービスの質の保証といった看護管理の基礎的な知識の修得を目指す。具体的には、看護体制、看護業務のマネジメント、チーム医療におけるリーダーシップ、人材管理、医療現場における医療事故対策について学ぶ。看護管理に必要な知識を学ぶことで、組織およびチーム医療のなかでの看護組織、そして看護職個人の役割と責任について理解を深める。また、看護専門職としてのキャリア開発について学び、自らのキャリア開発について思考する。</p>	
	感染看護学	<p>人類はこれまで様々な感染症と戦い克服してきた歴史があるは、グローバル化が進むなか、感染症は国を越えて流行し、人々の生命を脅かすことはもちろん、社会的問題ともなっている。保健・医療・福祉の場においては感染リスクが高い対象が多く、感染予防の知識・技術を修得することは、看護職の重要な責務である。この講義では生体に備わった感染防御機能と感染症の成因について理解し、主要な感染症の症状、看護のポイントについて修得し、地域・在宅や医療施設等での感染症対策と感染予防技術の原則について理解を深める。また、感染症看護のスペシャリストである認定看護師・専門看護師の役割や機能についても学ぶ。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門科目	看護の統合と発展	看護倫理	看護実践の倫理的基礎知識となる生命倫理の4原則、看護師の倫理綱領、患者の権利、看護実践における倫理的概念、専門職としての行動基準等について理解を深め、倫理的推論による倫理問題への気づき、さらに倫理問題を解決するための倫理的意思決定において前述の倫理的知識をどのように活用していくのかについて学び、看護実践における倫理について理解を深める。	共同 講義8時間 演習8時間
		災害看護学	気候変動等により国内外で大規模災害が多発しており、看護職を含め、誰もが災害の被災者・支援者となり得る。この科目では、災害時に看護活動を円滑に行うために必要となる災害対策関係法令、地域の災害対応システム、災害医療に関する基礎知識を修得する。また、災害という現象の特性を理解し、専門職連携や地域連携のあり方、災害サイクルを通じて看護職が人・地域の健康を守るために果たす役割について事例を通して具体的に学ぶ。さらに、災害対応に携わる支援者への周囲のサポートやセルフケアの重要性への理解も深める。	
		看護研究	エビデンスに基づいた看護実践や臨床判断に関わるクリティカルシンキングが重視されるなか、看護実践力とともに、看護研究能力は欠かせないものになった。看護職の研究成果が、看護実践の根拠として対象となる人々にどのように還元されるのか、研究成果と看護実践との繋がりを具体的に学ぶ。また、研究の意義・目的・方法・倫理についての理解を深め、文献検索や文献クリティークの演習を行い、卒業研究に向けて研究計画を立案するプロセスを学ぶ。	共同 講義10時間 演習6時間
		卒業研究	看護研究での学修を基盤として、学生自身の研究疑問から文献のクリティークを行い、研究デザイン、概念枠組み、データ収集方法、分析方法等を決定、研究計画書の作成、データ収集・分析して結果の整理、考察と論文作成、研究発表に至る研究の一連のプロセスを体験し、看護を科学的に探究する方法を学修すると共に、知的関心や好奇心を持ち続けるマインドを養う。	演習28時間 講義2時間
		キャリア形成論	自らの人生や看護職としてのキャリアを形成するため、自己イメージの理解につながる様々なキャリア理論や概念を学修する。また、様々な看護職のキャリア形成についての講義を自身のキャリアデザインにつなげ、専門職としての成長・発達、看護の専門性を発展させるための自己の目標や課題を検討し、主体的にキャリアを積み重ねることができるよう基礎的な力を身につける。 (オムニバス方式/全8回) (3. 伊津美 孝子/2回) キャリアとはなにか、キャリア開発、資格認定制度について学修する。 (13. 野口 宣人/1回) 災害看護のキャリアについて学修する。 (①. 聲高 英代/1回) 保健師のキャリアについて学修する。 (21. 森田 雅子/1回) 看護職の大学院進学・留学のキャリアについて学修する。 (22. 谷郷 智美/1回) アドバンス助産師のキャリアについて学修する。 (3. 伊津美 孝子・13. 野口 宣人・①. 聲高 英代・21. 森田 雅子・22. 谷郷 智美/2回) (共同) ジェネラリストとスペシャリスト、自らのキャリアデザインについてグループワークを行う。	オムニバス方式 共同 (一部) 講義12時間 演習4時間

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
看護の統合と発展	多職種連携演習	医療の高度化・複雑化が進む今日、質の高い医療の提供には、様々な医療職がそれぞれの専門性を集結させたチーム医療の遂行、多職種の連携・協働が必要である。また、超高齢社会の到来によって地域包括ケアシステムの構築が求められており、住み慣れた地域でその人らしい生活を支援するためには保健・医療・福祉の多職種による連携・協働が不可欠である。本科目では、3年前期までに履修する「ODU学部横断プログラム（キャリアプランニング）」「チーム医療論」「キャリア形成論」などで学修した医療系職種それぞれが持つ専門的背景及びこれまでの実習体験を基にした多職種連携の意義や課題の検討を基に、地域で療養生活を送る事例に対する「口腔からの全人的健康管理」についての治療・ケア計画立案を通して、多職種連携・協働のあり方について学ぶ。	共同 演習26時間 講義4時間	
	統合実習	これまでに修得した知識や技術を統合し、対象者の健康課題を総合的に捉えると同時に、看護管理の視点からリーダーとしての役割、チームメンバー間や他職種とのコミュニケーションについて理解を深める。また、複数患者の受け持ちを通して、ケアの調整や時間管理などの臨床判断を経験し、夜間の患者の過ごし方や看護についても情報収集を行って、対象者の1日の療養生活に必要なケアを考える力を養う。さらに、医療機関や地域における看護サービスの組織と運営について理解を深め、看護職が果たす役割と責任感、倫理観、自己の看護観を深め、社会の要請に応えることのできる能力の基礎を培うことを目指す。	共同	
専門科目	保健師教育科目	公衆衛生看護学概論	公衆衛生看護の定義、公衆衛生看護の基本となる理念を理解する。さらに、公衆衛生看護の対象である個人・家族・集団・組織・地域の特性や公衆衛生看護の場の特性(行政・産業保健・学校保健)とそれぞれの分野における公衆衛生看護活動の展開方法を学ぶ。また、倫理観を備えた公衆衛生看護活動の展開を担う保健師の役割・機能を理解する。さらに、公衆衛生看護の歴史的展開からみた公衆衛生看護活動をとらえて公衆衛生看護の管理のあり方および保健師の役割機能について学ぶ。	
		公衆衛生看護学活動論Ⅰ	公衆衛生看護学の概念や保健師の専門性に関する理解を基盤に、公衆衛生看護活動の展開に必要な理論および公衆衛生看護技術を理解する。公衆衛生看護技術を修得するために、母子保健、成人保健、高齢者保健等ライフステージの特性に応じた公衆衛生看護活動に必要な知識と技術、精神保健、感染症、障がい者、難病等の健康課題の特性に応じた公衆衛生看護活動に必要な知識と技術を理解できる。さらに、個人・家族・集団・組織・地域を対象とする公衆衛生看護活動の展開方法を理解し、実践力を養う。	共同 講義18時間 演習12時間
	公衆衛生看護学活動論Ⅱ	学校と労働の場における公衆衛生看護活動の目的、意義、展開方法について学び、学校保健における公衆衛生看護活動の実際と養護教諭の役割、産業保健における公衆衛生看護活動の実際と産業保健師の役割について理解する。また、すべてのライフステージに必要な歯科口腔保健活動の目的、意義、健康課題、歯科口腔保健の技術、展開方法を学ぶ。さらに、学校保健、産業保健、歯科口腔保健と地域保健との連携・協働について学ぶ。	共同 講義8時間 演習8時間	
	公衆衛生看護学方法論Ⅰ	公衆衛生看護活動を展開する上で基本となる地域診断の定義、目的、意義、地域診断に用いる理論、地域診断技術について理解する。コミュニティ・アズ・パートナーモデルを用いた地域診断演習を経験し、科学的根拠に基づく実践的アセスメント能力を高める。さらに地域診断によって抽出された地域の健康課題を題材にした健康教育の企画、立案、実施、評価という一連の過程を経験し、地域診断に基づく施策化の過程を理解する。また、家庭訪問の目的、対象、展開過程、訪問指導技術を理解し、乳幼児のいる家庭や高齢者を対象とした家庭訪問演習を通して個別支援技術を修得するとともに、個別支援から地域の健康課題を推察する能力を修得できる。	共同 演習46時間 講義14時間	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目 保健師教育科目	公衆衛生看護学方法論Ⅱ	健康相談の定義、目的、対象、方法、展開過程を理解したうえで、特定健康診査・特定保健指導の場面を想定したシミュレーション、デブリーフィングによる演習を体験し、個別支援技術を修得する。集団健診の定義、目的、対象、方法、展開過程を理解したうえで、乳幼児健診の場面を想定したシミュレーション、デブリーフィングによる演習を体験し、集団支援技術を修得する。また、実習地域を対象地域にし、フィールドワーク、資料分析等によって、地域の健康課題の抽出及び課題解決に向けた地域支援の方向性を検討する。この地域診断過程を体験することによって、地域支援技術を修得する。	共同 演習48時間 講義12時間
	公衆衛生看護学方法論Ⅲ	公衆衛生看護管理の定義、目的、機能（事例管理・地区管理・事業・業務管理、組織運営管理・予算管理、人事育成・人事管理、情報管理）について理解する。健康危機管理の定義及び災害看護の定義、災害の分類、災害サイクルとフェーズにおける保健活動に関する知識・技術を学び、保健師に求められる役割について理解する。さらに、感染症の集団発生時における公衆衛生看護活動を理解し公衆を対象とした予防活動の重要性を理解する。また、事例演習を通して、全住民を対象に活動する保健師が取り組むべき地域ケアシステムづくりについて理解する。さらに、公衆衛生看護の学びの総括として、保健師活動の歴史から公衆衛生看護の原点を理解し、保健師活動のあり方を考察できる。	共同 講義16時間 演習14時間
	保健医療福祉行政論Ⅰ	公衆衛生看護活動の基盤となる保健医療福祉行政に関する基本的知識、保健医療福祉計画策定と実施・評価等行政組織の特徴と政策形成過程を学ぶ。さらに、地域住民のQOLを高めるための地域ケアシステムの構築や地域ニーズに即した社会資源の開発等保健師が行う施策化の過程を学び、事例を用いた保健事業計画策定演習を経験する。事例演習は、トップダウンによる事業化の過程と保健師の役割、ボトムアップによる事業化の過程と保健師の役割についてグループワーク演習を通して保健師の施策化能力を修得する。	共同 講義12時間 演習4時間
	保健医療福祉行政論Ⅱ	地域の健康課題解決に向けた公衆衛生看護活動において、地域に必要な事業を創り出すという保健師の役割を理解したうえで、政策形成における住民と行政による意思決定過程と政策形成のためのPDCAサイクルについて理解する。実習地域を対象に、地域情報の整理、分析、健康課題の抽出から事業計画立案の過程を学ぶ。演習においては、地域住民の意見を反映した事業計画に発展させるために、保健事業計画企画書及びプレゼンテーション資料を作成し、住民へのプレゼンテーション場面をシミュレーション、デブリーフィング演習によって体験する。一連の事業計画策定過程を通して保健師に必要な施策化実践能力を修得する。	共同 講義10時間 演習6時間

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	保健師教育科目	公衆衛生看護学実習Ⅰ	地域で生活する個人家族への保健指導、学校保健及び産業保健の場における、保健師に必要な基本的実践能力を養うことを目的に、地域包括支援センター利用者を対象とした継続訪問実習、学校保健実習、産業保健実習を経験する。継続訪問実習では、対象者との信頼関係の構築を基盤に対象者のQOL向上を目指すための実践力を養うとともに、個別の健康課題から集団、地域の健康課題を推測し必要な支援を検討する保健師の役割について考察する。学校保健実習では、学校における保健活動の実際と養護教諭の役割を学び、地域保健との連携、協働について考察し、産業保健実習では、事業場における産業保健師の活動の実際を学び、産業保健師の役割および地域保健との連携、協働について考察する。	共同
		公衆衛生看護学実習Ⅱ	学校保健の理念、歴史、学校保健制度とシステム、保健学習、保健管理、保健組織活動、健康課題等学校保健の基礎的知識について理解する。また、学校における健康課題に対する児童（生徒）への養護教諭の活動の実際と養護教諭の役割について事例を通して理解し、地域保健との連携について考察する。産業保健の理念、産業保健の変遷、制度とシステム、健康問題等産業保健の基礎的知識について理解し、産業保健における保健師活動の実際と産業保健師の役割について理解する。また、すべてのライフステージに必要な歯科口腔保健活動の目的、意義、健康課題、歯科口腔保健の技術、展開方法を学ぶとともに、地域保健との連携・協働について考察する。	共同

学校法人大阪歯科大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
大阪歯科大学			
歯学部			
歯学科	160	-	960
医療保健学部			
口腔保健学科	70	-	280
口腔工学科	30	-	120
計			
	260	-	1,360
大阪歯科大学大学院			
歯学研究科			
歯科基礎系専攻(D)	12	-	48
歯科臨床系専攻(D)	18	-	72
医療保健学研究科			
口腔科学専攻(M)	10	-	20
口腔科学専攻(D)	3	-	9
計			
	43	-	149

令和6年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
大阪歯科大学				
歯学部				
歯学科	160	-	960	
医療保健学部				
口腔保健学科	70	-	280	
口腔工学科	30	-	120	
看護学部				
看護学科	<u>80</u>	-	<u>320</u>	学部の設置(認可申請)
計				
	<u>340</u>	-	<u>1,680</u>	
大阪歯科大学大学院				
歯学研究科				
歯科基礎系専攻(D)	12	-	48	
歯科臨床系専攻(D)	18	-	72	
医療保健学研究科				
口腔科学専攻(M)	10	-	20	
口腔科学専攻(D)	3	-	9	
計				
	43	-	149	